

[教育研究上の目的]

1. 純真短期大学は教育基本法に則り、学校教育法の定める短期大学として学術の理論及び応用を研究教授すると共に純真学園建学の精神に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成することを目的とする。
2. 食物栄養学科は、栄養に関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材の育成を目的とする。
3. こども学科は、こどもに関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材の育成を目的とする。

(令和6年5月1日現在)